

橋本市告示第 85 号

電子通貨決済の納付事務に関し、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第2項の規定により告示する。

令和 7年 4月 1日

橋本市長 平木 哲朗

記

指定納付受託者	事務所所在地	指定をした日	担当課
株式会社 トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目1番1号	令和7年4月1日	政策企画課